

令和5年6月7日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和5年第2回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和5年第2回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和5年第2回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和5年第2回紀の川市議会一般質問一覧
- ③ 令和5年第2回紀の川市議会提出予定案件一覧
- ④ 令和5年度紀の川市一般会計補正予算資料(令和5年第2回定例会)

※ 全7枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県 紀の川市役所 総務部総務課 担当 松井・西平

TEL:0736-77-2512

○その他に関して

議会事務局 担当 小浦・細谷

TEL:0736-77-0860



令和5年第2回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集: 令和5年6月16日

会 期: 20 日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会 場
6月16日	金	本会議	開会・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
17日	土	休 日			
18日	日	休 日			
19日	月	休 会			
20日	火	休 会			
21日	水	本会議	一般質問・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
22日	木	休 会			
23日	金	休 会			
24日	土	休 日			
25日	日	休 日			
26日	月	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
27日	火	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
28日	水	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
29日	木	休 会			
30日	金	休 会			
7月1日	土	休 日			
2日	日	休 日			
3日	月	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
4日	火	休 日			
5日	水	本会議	委員長報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和5年第2回定例会 一般質問【通告順】

NO	質問通告員 議 員	発 言 事 項	質問日
1	大田 裕之	①メルカリとの連携を進めるべきでは ②国内観光客、外国人観光客の受け入れ体制は	6月21日 (水)
2	中村 まき	①入札に対する改善	
3	阪中 晃	①学力向上	
4	石井 仁	①皆保険制度下で保険証を廃止してもいいのか ②視覚障害のある人に優しい公式ホームページに	
5	門 眞一郎	①クビアカツヤカミキリによるモモやウメ、サクラなどの樹木の被害を防ぐために。	

提出予定案件一覧

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市介護保険条例の一部を改正する条例)

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置が、令和4年度をもって終了することに伴い、紀の川市介護保険条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。【専決年月日：令和5年3月28日】

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の公布及び施行に伴い、紀の川市税条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。【専決年月日：令和5年3月31日】

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の公布及び施行に伴い、紀の川市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。【専決年月日：令和5年3月31日】

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における紀の川市固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和5年総務省令第26号）の公布及び施行に伴い、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における紀の川市固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：令和5年3月31日】

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方税法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）の公布及び施行に伴い、紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。 【専決年月日：令和5年3月31日】

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

（令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第9号））

緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。 【専決年月日：令和5年3月31日】

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

（令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第1号））

緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。 【専決年月日：令和5年5月9日】

議案第34号～第40号 最上、神田、市場、元財産区管理委員の選任について（7案）

下記の者を最上、神田、市場、元財産区管理委員に選任したいから、紀の川市財産区管理会条例（平成27年紀の川市条例第6号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市桃山町市場 [再任]

氏 名 杉原 重留

住 所 紀の川市桃山町元 [再任]

氏 名 片山 具久

住 所 紀の川市桃山町元 [再任]

氏 名 松山 能大

住 所 紀の川市桃山町神田 [新任]

氏 名 三浦 治朗

住 所 紀の川市桃山町最上 [再任]

氏 名 阪中 晋

住 所 紀の川市桃山町最上 [再任]

氏 名 西 宏明

住 所 紀の川市桃山町最上 [新任]
氏 名 谷口 義浩

議案第41号 紀の川市名誉市民の選定について

故中村慎司氏を紀の川市名誉市民に選定するため。

議案第42号 紀の川市立保育所条例及び紀の川市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）の公布及び施行に伴い、条例の一部を改正するため。

議案第43号 令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について
(別 添 資 料)

議案第44号 紀の川市道路線の認定について

寄附により取得した開発道路を紀の川市道路線として認定するため。

別添資料

令和5年度紀の川市一般会計補正予算資料(令和5年第2回定例会)

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
議案第 43 号	一般会計(第2号)	30,281,370	518,505	30,799,875

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける低所得世帯及び子育て世帯に対する経済対策、4月の人事異動に伴う人件費の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第2号)

- ◇ マイナンバーカード普及促進事業 (補正額 8,666 千円) 【担当:企画経営課】
マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請者が安心してマイナポイントを申し込めるように9月末まで申請期限が延長されたため、申請サポートなどの業務委託にかかる経費の増額を予算措置するもの。(国100%補助事業)
- ◇ 行政情報化推進事業(新規) (補正額 8,184 千円) 【担当:デジタル推進室】
デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、市民の利便性の向上につながるデジタル化を推進するため、本庁舎への証明書自動交付サービス端末(マルチコピー機)の導入にかかる経費を予算措置するもの。(国1/2補助事業)
- ◇ 低所得世帯生活支援臨時給付金給付事業(新規) (補正額 231,689 千円) 【担当:社会福祉課】
電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯などに対し、1世帯につき3万円を給付する低所得世帯生活支援臨時給付金にかかる経費を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 生活保護適正実施推進事業 (補正額 2,506 千円) 【担当:社会福祉課】
5年毎の生活扶助基準や算定方法の見直し、被保険者調査項目の追加に伴う生活保護システムの改修にかかる経費を予算措置するもの。(国1/2補助事業)
- ◇ 商工振興事業(新規) (補正額 186,954 千円) 【担当:商工労働課】
物価高騰の影響を受けている市内の子育て世帯に対する経済対策として、住民基本台帳に記録されている平成17年4月2日から令和5年3月31日の間に生まれた子ども1人につき2万円のこども未来応援デジタル商品券の給付にかかる経費を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 紀の川はっさくプロジェクト推進事業(新規) (補正額 5,000 千円) 【担当:商工労働課】
一般財団法人地域総合整備財団のふるさとものづくり支援事業の採択を受け、八朔の苦み成分であるナリンギンの新たな機能性の研究、商品化に取り組む市内事業者に対し、成分検査などの費用の一部補助にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 消防防火対策事業(新規) (補正額 719 千円) 【担当:危機管理消防課】
コミュニティ助成事業の採択を受け、女性防火クラブ連絡協議会活動において活用する法被や人命救助トレーニング器具の整備にかかる経費を予算措置するもの。